

赤井岳ヒノキ遺伝資源希少個体群保護林

希少-10

管轄森林管理局・署	関東森林管理局 磐城森林管理署
所在地	福島県 いわき市
面積	10.55ha
設定年	1987(S67)年
保護林の概要 (設定目的)	天然分布の北限にあたるヒノキが生育する原生林に準ずる森林で、学術上及び森林施業上の考証として、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、ヒノキが生育する群落の希少な個体群を保護するために設定する。



モニタリング調査概要

実施年度	2011年、2016年、2021年
調査項目	樹木の生育状況調査、林床植生の生育状況調査等
調査手法	森林詳細調査として、モミ群落とヒノキ群落の生育地において調査プロットを計2箇所設定し、樹木の胸高直径、樹高の計測及び植生の種組成の概要を把握。
結果概要	森林調査について、コナラのナラ枯れ被害が確認された。保護対象種であるヒノキについては概ね健全に生育しており、次世代を担うヒノキの稚樹や実生も確認された。保護林内及び保護林周辺の被害状況に留意しながらモニタリングを継続していくことが必要である。

※モニタリング調査の詳細情報については、森林管理局にお問い合わせください。